

第一種奨学金（特別枠）の申込みについて

1 対象者

このチラシに記載の無い事項は、「奨学金を希望する皆さんへ（奨学金案内、パンフレット）」にて確認してください。

1. 申し込むことができる者（第1回募集時の申し込み・採用の状況）

- (1) 第二種奨学金の採用候補者
 - (2) 第二種奨学金の採用候補者になっていない者（新規申込者（※1）含む）
- ※1 第1回の募集で申し込んでいない者

2. 対象者

次の（1）及び（2）のいずれにも該当すること

- (1) 家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）が住民税非課税である者
- (2) 次の①または②のいずれかに該当する者
 - ①特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、大学・短期大学・専修学校専門課程（以下、大学等）への進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること
 - ②大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること

（注）以下に該当する方は対象外です。

 - ・第1回（春）の募集に申し込み、第一種奨学金の採用候補者となった方
 - ・第1回（春）の募集に申し込み、併用貸与（第一種奨学金及び第二種奨学金）の採用候補者となった方

2 対象となるかを確認

以下の流れに沿って、対象となるかを確認しましょう。

第一種奨学金（特別枠）の申込みを希望しますか？

はい

第1回の募集に申し込みましたか？

はい

はい

はい

いいえ

以下、①②のいずれかに該当。

- ① 第一種奨学金の、
- ② 第一種奨学金と第二種奨学金の、採用候補者になっている。

第二種奨学金の採用候補者になっている。

採用候補者になれなかった。

はい

はい

はい

父母がともに住民税非課税ですか？

いいえ

はい

対象ではありません。

対象となります。申し込みの準備を進めましょう。